

パリテイ米價の一考察

並 木 正 吉

はじめにパリテイ計算の考え方を解説した。その際パリテイ計算は價格パリテイについてはいわゆる「技術的頑固性」をもっていることに中心をおき、農業生産の基本條件の變化から起る問題を價格によるものと混同する二、三の誤解を批判した。次いで、生産條件の變化を必ずしもパリテイ價格が反映しないことから生産費計算が主張せられるが、兩者を比較して、戦後の條件における問題點を検討した。第三には、パリテイ價格を變更しようとする事情を、一つは外國食糧の輸入、他は農業生産條件の惡化から検討した。最後に、パリテイ價格が戦後の縮小再生産過程より擴大再生産過程へのコースを重點産業傾斜生産方式により實現しようとした條件の下で、如何にして可能であるかという問題を出している。

パリテイ計算は、戦後をはじめて、アメリカより導入せられた價格算定の方法であるため、その考え方はともすればわれわれの理解をはばむことが多い。例えばそれを米價を一般物價で除した米價率で比較し昭和二年は一、二・一五であつたのに、二三年は一、〇九一になつているから、パリテイ米價は不當に低いとか、今後、工業生産力の増加の

速度は、農業のそれをはるかに追越すであらうし、その場合價格も安くなる。その安い價格で比較的安くない米價がパリテイさせられるのは不利であるというような論議がある。この論旨の問題とする内容は別として、その不利をパリテイ計算のみによるものとする考え方は、明らかに正しくない。パリテイ米價がパリテイしているのは農家購入品についてであつて、一般物價ではなく、又、農家購入品が安くなれば、それに見合う米價が安くなるのは當然で、そこに何んらの價格（購買力）上の不利はないからである。

以下若干くどいが、パリテイ計算の考え方を明らかにしよう。

物價廳および農林省刊（昭和二十二年十二月）のパンフレット『パリテイ計算と米價』によれば「パリテイ計算は簡單にいえば、各種日用品等の價格と釣合のとれた米價を求めようとするものである」と説明されている。更に具體的には「農家購入品の價格が或一定の時から何倍値上りしているかをみて、その倍數をその當時の米價にかけて現在の米價を算出しようとするものである」（同上パンフレット）。この場合農家の購入する品目は多いので、價額によるウェイトを求めてそのウェイト毎に倍率（騰貴率）を求め、全體としての倍率を出すことになるが、基準とする年次と、米價を求めようとする現行年次とは、農家の支出品目の割合が變つてゐるから、基準年次のウェイトによる倍率と、現行年次のウェイトによる價格倍率（騰貴率）とを求め、この兩者を幾何平均して、價格倍率を算出することになつてゐる。はじめの式は、基準年次のウェイトにより農家が現在商品を購入するとすると、平均してみても基準年次と現行年次との間にどれだけ價格變化があるかをみようとするもので、ラスバイレス式 Laspeyres Formula によるものであり、次の式は、基準年次に現在のウェイトで（基準年次のウェイトではなく）商品を購入するとして、現在商品の價格が如何に變化し、その結果平均して基準年次と現行年次とにどれだけ價格變化があるかをみようとするもの

で、パシーシエ式 (Pasche Formula) によるものであり、最後の式は兩者を幾何平均するものでフィッシャ式によるものである。^(註一)(算式は註を見られたい)。

基準年次において、經營用品と家計用品(簡單化のため、支出品目を二つに限る)との支出割合が三〇%および七〇%であつたとして、それが現在四〇%、六〇%に變化してゐるとしよう。L式では、三〇%の經營用品が現在價格で何倍になつてゐるか、七〇%の家計用品が何倍になつてゐるかをみて平均何倍になつてゐるというように價格倍率を算出する。P式の場合は、現在四〇%、六〇%の支出割合となつてゐるものを基準年次にあてはめるのであるが、ウェイトが、經營用品が三〇%より四〇%に、家計用品が七〇%より六〇%に變化したのは、購入する品の量に變化があつたことをそれらの品の價格の變化の程度が異つてゐたこととの二つの原因の結果なのであるから、四〇%分をその價格變化の率で除し、六〇%分をその價格變化の率で除し、基準年次の價格體系になおして見た現在の支出割合を見る。それがかりに、經營用品三五%、家計用品六五%となつたとしよう。この場合は價格變化が經營用品の方が家計用品に比し比較的多かつたことになるが(基準年次の價格體系では三五%のはずのものが四〇%と増加してゐるのであるから)、この三五%、六五%の割合で支出するとして、それぞれの價格變化がいくらあり、平均して基準年次と現行年次とにどれだけの價格變化があるかをみるのである。兩式では、算出された價格倍率が異り、購買力にも差異があるのが普通であるが、それぞれのウェイトにおける購入品と農産物の價格パリティを算出する點には變りがない。したがつてウェイトのとり方が、實際とくいちがいがなければ、その場合におけるシェーレ現象は、この算式に限りあり得ないことになる。このようにL式P式ともに、その目的とするウェイトにおけるパリティ關係を保證するという明確な内容をもつてゐる。兩者の幾何平均を求めるF式は、その性質からいつて、中間的な、妥協的なものである。

一三年産米について具體的にみよう。L式による倍率は一四五、P式によるそれは一二〇となつてゐる。この倍率による米價は當然異なるが、しかしその異なる高さの二つの米價は、それぞれの支出割合における購入品に對する價格パリティを保證されてゐるはずである。購入品目のえらび方や、價格倍率のとり方にこまかい問題はあるが、それが正確であれば、その限りに於いてパリティは保たれるはずである。L式に比しP式の方が價格倍率が低く出ているのは現行年次と基準年次のウェイト——基準年次の價格でみて——の變化が、現行年次の方が、價格倍率の低いもののウェイトが大きくなり、價格倍率の高いもののウェイトが小さくなつてゐたからである。具體的には經營費では飼料、農機具、建物費、家計費では被服費を除くこのりの全品目が、P式をL式より低めに出す項目である。しかしたとえL式に比しP式が低い價格倍率であるからといつて、P式がデイスパリティになつてゐるのではない。F式の倍率は一二三でこの値は理論的には兩式の妥協點であるだけだが、現行年次のそれに比すれば、有利となつてゐるわけである。いふまでもなく以上の説明は現行パリティ計算の原理的な説明で、公價體系のなかに問題を限つてゐるのである。

二

さて、はじめの問題に歸つて、シェーレがパリティ價格の中に入り込む餘地があるかどうか検討してみよう。

シェーレを如何に解するかは論議の區々たる點であるが、それを購買力關係の較差とするならば、すなわち價格關係に問題を限るならば、パリティ計算による米價にはシェーレはありえない。工業生産品の低落にともない農産物價格も低落せしめられることになるが、その低落した農産物の一定量の購買しうる工業生産物は一定量であつて變化がない。ただし所得についてみれば、パリティとならないことがある。即ち、所得は價格如何にも左右されるが、それ

と同時に、一人當りいくらの生産物を生産するかということによつても影響される。農家の生産能率が停滞し、一人當り生産量が一定のとき、工業労働者の生産量が増加すれば、それは賃銀を高める限りに於いて所得の増加をもたらす。農家の所得は變らないので、生活水準の差となつて表われることになる。しかしこの場合、その原因が、價格關係の變化にあるのではなく、その生産力の差そのものである。(五三頁參照)

以上みたごとく、バリテイ計算は、その支出割合が實情を正しく反映し、價格倍率が正しい限り價格バリテイは常にはじき出されることになる。この性質は、いわば「技術的頑固性」とも呼ばれるもので、生産費計算による場合、各種の生産費を有する農家のうちどれをえらぶかと、自給費用(家族労働、自給肥料、家畜など)をいかに評價するかという困難な課題を通じて生じる恣意性を排除している。

さて、さきに二十三年度産米についてみたようにL式による倍率は一四五、P式によるそれは一二〇であつた。しかし、そのそれぞれがその支出割合におけるバリテイを保障するものであつたが、綜合倍率の値が、このように異つた高さに出されることに關して注意したいことがある。それは農家の購入品目の中に、肥料や綿製品(但し二十三年度)など、何んらかの形で補給金が入つていて、消費者價格が生産者價格より低くなつてゐるものがあることである。二十三年度産米についていえば、それらの品目の全支出割合に對する比率は三〇—四〇%であつたとみられるが、そのことは當然、このような補給金の入つてゐる米價を、いわゆる安定帶物資を米よりは少く使用して生産をしてゐる一般生産品の價格に比し、比較的低く、はじき出すことになる。それ故に、米價率が、基準年次(昭和九年一、一八六、一〇年一、三七三、一二年一、三二七)に比し、戦後(二年一、二一五、三年一、一三六、四年一、〇九一)が低くなつてゐても、そのことは何んらバリテイを否定する根據とならぬのである。^(註)同じことであるが二十三年度の米の倍率が一二二であつ

て、その當時の小賣物價指數が同じ基準で二〇七（日銀指數）であつても事情は變らない。もつとも、あらかじめ綜合倍率を低く出すことを目的として、恣意的に、比較的倍率の低い品目のみをえらび、高い品目をさけるようにすれば、その限りにおいて恣意的なパリテイ指數（倍率）が算出されることになる。

さて、このような政治的配慮は別として、支出品目を一定とすれば、現在までの公定價格制度の下では（二四年度産米よりは自由價格費品もと入れられたので別）、パリテイ指數の倍率を豫測することが出来た。支出品目の倍率を定める購入品の公定價格が變らないという豫測が立てば、パリテイ指數は「大體」變化がないとみられる。ここで「大體」というのは、支出ウェイトが變化することがあるからその影響を考へてのことである。現在のところでは一般物價の改訂は避ける方針の下にあるから、考えられる變化は補給金撤廢にともなうものである。二三年度より二四年度にかけて倍率が一三二から一五六となつたのは、一般物價の改訂によるところが大きい、二四年六月の麥價改訂時の一四三から現在の一五六への改訂は綿製品類の輸入補給金撤廢の影響が大きい。二五年度産米については、パリテイをとる限り、肥料補給金撤廢による影響が一〇程度考えられるので一六五を豫測される、という具合である。しかし、この二五年度については、支出ウェイトの變化を別としても二四年度より自由價格による品目がとり入れられるようになつたことが、殆んどの商品について統制が撤廢される傾向のある現在、どのような作用をもつか大きい課題である。かりに綿製品、肥料、油脂類等のみに統制が限られるとすると、その支出割合は三〇%以下であろうから、^(註3)あとの七〇%以上のウェイトをもつ自由價格の影響は大きいからである。その傾向如何によつてはさきほど豫測された一六五は、一七〇にもなり、一六〇にもなるわけである。このことはまたあとで検討する機会があろう。

次に、パリテイ計算がそのウェイトをとっているのは「農家統濟調査」(農林省)における農家であるが、その經營規

模は平均、一町五反以上である。それは、全國平均農家八反歩に比し、二倍であつて、且つ生産費については最も低い農家群である。そのことが、零細化した現在の生産條件を正しく反映するものではないという批判がある。この批判は、さまざまの内容をふくみうるが、バリテイ計算の目的とする價格バリテイに問題を限るときこの批判は必ずしも的を射ていない。農家の經營規模を異にしても、購入品の公定價格は同じであるから、綜合價格倍率に影響するのは、専ら支出割合ということになる。ところでこの支出割合が價格倍率にいかに影響するかは、さきにL式とP式との値が異つて算出された理由を検討した内容を思い出してみればよい。すなわち、價格倍率の高いものを、經營規模の大小農家のいずれがよけいに購入し、低いものをいずれが少く購入しているかで定まる。統計的にこの點をはつきりさせる資料を缺くが附表2にみられるところでは、小經營のウェイトを採用する方がいくらかP式の値を高くするように見えるが、ウェイトの影響は間接的であるからその程度は少い。この場合の問題はむしろ、基準年次（昭和九—十一年）の價格二七圓一六錢が、いかなる經營規模の農家の生産費を償うものであつたかという點にこそある。なおバリテイ算式は購入品と販賣品の品質が不變であることを前提としているからこの點の變化は大きくひびくことになる。以上バリテイ米價が、生産費計算による技術的困難から免れている點をのべてきたのであるが、この長所はしながら、生産條件の變化が、生産費と需給關係を通じて價格形成に及ぼす作用を正しく反映出来ないという缺點ともなるものである。次にその點をみよう。

(註一) Laspeyres Index

$$A = \frac{\sum P_1 Q_0 \dots \dots \text{假定費用}}{\sum P_0 Q_0 \dots \dots \text{實際費用}} \quad \left\{ \begin{array}{l} A \text{ 基準年度を基準とする綜合指數} \\ P_0 \text{ 品目の基準年度の價格} \\ P_1 \text{ 現行年度の價格} \\ Q_0 \text{ 基準年度の購入數量} \end{array} \right.$$

Pasche Index

$$B = \frac{\sum P_1 Q_1}{\sum P_0 Q_1} \dots \text{實際費用} \quad \left\{ \begin{array}{l} B \text{ 現行年度を基準とする指数} \\ Q_1 \text{ 現行年度の購入数量} \end{array} \right.$$

$$\text{Fisher Ideal Index} = \sqrt{\frac{\sum P_1 Q_0}{\sum P_0 Q_0} \times \frac{\sum P_1 Q_1}{\sum P_0 Q_1}}$$

(註2) 戦前においては一般に米價率を表わすときに用いられる指數は、日本銀調査「東京物價調」明治三三年一〇月を基準とした卸賣物價指數であり、米價指數を物價指數で除して米價率を算出する。しかるに戦後においては、米價は生産者價格(基本價格)のみで、超加供出代金等を含まない。一般物價は卸賣物價(日銀調査)を用いることが多い。この意味においても直接的な比較は不正確となる。

III

他の條件を措いて、農業勞働生産力が低下することは、同一量の費用を投じて、同一量の生産量を確保出来ないということになつて表われ、それは生産費を高め價格を高めるわけである。(事情は凶作の場合に極端にあらわれる)。その場合に、パリテイ計算を適用されるならば、再生産を不可能とすることが起りうる。このことと關連して、パリテイ米價に對し生産費米價を主張する立場がある。この主張に對しては、工業と農業の勞働生産性の低下が前者に甚しい戦後の條件においては、この生産力的視點からみて、パリテイ計算はかえつて農業に有利なはずであるとの説明があたえられている。現在までのところこの説明は認めてよいであろうが、同時に農業生産が従來から有していた勞働集約化費用遞増の方向を一層つくよくしている點が考慮されねばならない。この點は工業のそれに逆行するものであつて長期的にはパリテイ方式に不利に働く基本的原因となるものである。パリテイ方式の持續はその歪曲を是正されて

も不利となるがしかも困難は、あとでみるごとく高價格による問題の解決を困難としてゐるところに存する。

またこの事に關しては、戰後縮少再生産を擴大再生産に轉化することが最大の課題であつて、そのため重點産業傾向生産方式を採用してゐたその條件の下で農業（非重點産業）に原理的に有利なはずのパリティ米價が、如何なる合理性（貫性）をもち、又そのようなことが可能であるのかという問題が存する。この點は後述。

生産條件の變化が、工業に對するものとどまらず農業内部に存するとき、しかも、その變化が各作物によつて異るとき、必ずしもこの農産物相互の變化を價格にあらわすことの出来ないパリティ計算は價格算式として適當でないという主張がある。試みに戰後の農業内部の生産條件をみるに、作付作物の比率の變化、各作物によつて異なる反當收量の變化、反當所用勞力の變化、經營規模の變化等がみられ、これらは各作物相互の生産費比率を變化したはずである。しかも農家は、各作物を同一經營内でつくつており、その收益を比較しつつ選擇しようとする。そのような場合にパリティ計算はよく機能することは不可能であるといふのである。たしかにそうである。しかしながら、このことは逆に生産費計算を適當とする理由とはならぬ。なぜならば、現實の價格變化は、「短期的」には需給關係によつて作用されるからであり、それは必ずしも生産費に一致するものではない。^(註1) 今までの生産費調査における生産費を割るいわゆる「赤字生産」が、如何に多く繼續されていることか。生産費よりはむしろ反當收益の多少によつて各作物をえらぶといわれる農業に對して、生産費計算による價格もまたよく機能しえないことは明らかである。

以上の説明と關連して今一つ述べたいことがある。生産費計算による場合、さまざまな生産費を算出しうる點に關係するのであるが、この點は、いかなる生産費が價格形成の問題として正しいかということでは困難であるが、價格政策として生産費計算を採用することを困難ならしめるものではない。すなわち、その時の經濟政策が、農家の中庸

なる生産條件を確保することを目的とすれば、その場合には、中庸の生産費によればよいので、限界生産者を測定する困難はなくなる。(河田嗣郎著「米價基準の理論と實際」昭和六年七八頁參照)又、評價についても、その時の政策目的に應じて農家の生活水準を定めそれに適する勞賃評價をすればよいのである。但し、生産費計算からその限界生産費による價格決定の思想を抜きとすることは、その生命を失うにひとしいことになる。すなわち米價算出の方法としては、その考え方において無關係なパリテイ計算と生産費計算による米價を同じ高さに算出することを可能とするもので、容易に二つの主張を妥協せしめるのである。

以上、パリテイ計算の考え方を中心に説明してきたが次に、それを具體的に適用した際に生じた問題を検討しよう。第一はそれがヤミ經濟に依存しなければならぬ状態において、公定價格のみにより算定されていることから生じるものである。米價に公定價格のみを用いて計算した理由として「諸物價の適正な均衡を保持し、その安定を圖るために物資の統制を行う建前からみて、闇値を以つて價格を算定することは……妥當ではなく、現在、あらゆる商品の生産原價を算出する場合に公定價格に基いて計算している。……もし米價の算定に闇値を入れるならば、それはやがて生計費を通じて不當に賃銀を壓迫し、更に他の物價をも均上げることになつて循環し問題の解決にはならない。解決の方法は農家の必需品を公定價格で配給すること以外に方法はない……」(前掲パンフレット一〇頁)と説明されている。純粹に理論的にのみ考え、實行が可能かどうかを問わないとすれば、ヤミ値を入れた實效價格による物價體系を算定し、パリテイ米價算出のための價格倍率に實效價格によるそれを用いることは不可能ではない。この場合米價の昂騰が賃銀に、更に消費財に、生産財に波及して行くが、適當な物資にシワをよせてそこに補助金を出すことによつてその循環をたちきることが出来る。しかしこのようなことは言うべくして實行不可能である。しかし、他方公定價格に

より農家の必需品を配給するという約束は、現在までのところ實行されていない。農家は未だ相當部分をヤミ經濟に依存している。それ故、公定米價は、農家の事實上の農家購入品に對しては、ヤミに依存し、ヤミ價格が公價を上廻る程度において、基準年次に對して不利となる。又、農家購入品の中には、肥料や綿製品などのように價格補給金が入つて消費者價格がそれだけひくいものが三〇—四〇%あり、そのことは當然價格補給金をはずした場合に比しバリテイ米價を低めに算出する。このことは公定價格體系の内では何んら不合理ではないが、農家購入品にヤミ商品が入つてると不利を強くすることになる。このことは、農家が購入品を全部ヤミで購入する場合、米價が下げればそれだけ不利となる計算から察せられるであらう。購入品の品質惡化がこれに加わる。

戰後二年或は三二年頃までは、購入品にヤミが多かつたが、農産物のヤミもあり、又その價格も異常に高かつた。生産者實效價格と消費者實效價格とを比較してどのような狀態にあつたかは不明であるが、傾向としては前者に漸次不利となつてきたことは認めてよいであらう。勿論この場合でも、地域差、農産物の種類による差、個人差は強く認めねばならぬから、「一般的」に考えうるかどうか疑問であるが、農産物の供給量の驚ろくべき増加——主として輸入食糧によるものであるが、二四年度約二、〇〇〇萬石に達する輸入量は一産業として驚ろくべく大きい——、充足度より考え一應以上の傾向をみとめうるであらう。（農林省、全國農業會によるヤミ價格調査は品目のえらび方が少く、そのウェイトが不明で、正確な數字をつかみ難い）。そのような傾向が今後もつづくとなれば、二四年度産米より一部採用された自由品目は、統制撤廢の擴大される見込みの現状において、その不利を消す作用をするであらう。もつとも統制を撤廢されるのは、生産が恢復し價格が公定價格に近く（或いは公價以下）になつたものであるし、進行中のデフレ傾向の如何によつては、逆にこの自由品目の採用は、米價を引き下げる要因となることも考えられる。いずれにせよ

二五年九月においては、農家購入品の大半が自由品目となるであろうから、この點は重大な變化をもたらすものであろう。^(註2)なお二三年産米年度と二四年度とを比較するに自由品目とみられるものは、騰貴している(稿末別表参照)。こ

こで騰貴しているという意味は、公價を廢止された商品の自由價格が、その公價より高いことであつて、自由價格の値下り傾向と直ちには矛盾しない。この傾向がつづけば、公定價格品目のみによる場合、すなわち肥料の補給金撤廢によりくる約一〇の増加を加えた約一六五を上廻ることも考えられる。かりに一七〇とすれば約四・六〇〇圓となつて、輸入食糧價格との競合が問題となる。よつて次にパリティ米價にはたらく、外からの條件を検討しよう。

(註1) 生産費計算について論すべき點は多いが、論述上特に注意すべき點は、何が生産費となりうるかということである。費された勞力(有用勞働)は、そのまま價値を形成するのではない。それが社會的平均勞働であることが必要で、更にそれが實現するためには、有効需要をもちうる必要がある。この點が明瞭でないと「生産費計算」は「生活費計算」に轉化する危険がある。この點は輸入食糧の價格との關連において重要であらう。

(註2) 自由價格が導入されることに關する他の問題は、その地域的偏差が未だ大きいことであつて、たとえ平均をとつても問題が残る。附表3を見られたい。品目は適當ではないが偏差は知りうる。

四

輸入食糧の大部分は、小麦であるから、以下の論述は直接に、國內産米にむすびつくものでないが、それは消費價格を通じて影響するわけである。その點をつぎにみよう。

輸入食糧の價格が國內食糧のそれに比し割高であつたのは、國外的にはアメリカの小麦の相對的騰貴、輸送其の他諸掛りの割高、國內的には供出價格に補給金の入つていることからくる割安、そして工業生産力に對する農業生産力

の相對的優位がその基礎にあつた。輸入食糧の價格が國內食糧價格を下廻るためには、それらの條件が變化すればよいのであるが、現實の過程としては、外國食糧の低下、チャージの縮減、國內食糧のパリティ指數改訂による値上りとなつてきている。小麥協定は、一ブツシエル最高を一・八〇弗として、最低價格を一九四九年を一・五〇弗とし、毎年一〇セントづつ低下させ四年後には一・二〇ドルを最低價格としている。又、この場合チャージが、從來約四〇%といわれるがそれは米などのチャージの大きいものを含めてのこと、小麥のそれは二〇%（チャージは固定的費用であるから%を使用するのは不正確であるが一應無視する）以下であるから、この二〇%の場合は、一ブツシエル一・七〇弗ではレート三六〇圓で石當り三、六七〇圓程度になり、一・六〇弗では三、四五〇圓程度となり、パリティ指數一五六（二四年九月現在）の場合の、三、五〇〇圓に匹敵するか乃至は下廻ることになる。國內價格に超過供出代金、早場米代金等を加えるならばこの傾向は更に増大し、パリティ指數が、二十五年年度肥料の補給金撤廢により一六五となつたとすれば尙更然りである。

しかし以上にみた傾向は、輸入される食糧全部についていえるのではなく、小麥協定による場合についてである。ガリオア基金によるそれは、FOB價格及びチャージは不明であるがCIFで約三ドルであるから未だ國內食糧の方が低い。自己資金に依存し、「低い輸入食糧」として輸入されるものは、その數量は具體的には不明であるが、少くとも、現在（二五年初）程度に食糧を充足するためには二七〇萬トン（放出量としては一八〇萬トン）の輸入が必要であるが、それは困難である。すなわち、自己資金のみによるときは、たとえ「低い輸入食糧」が輸入されてもそれは未だ國內が、食糧に對する決定的力をもつことは出来ぬ。むしろ「低く」輸入せられた「少量の食糧」は、國內の食糧價格にひきずられて騰貴し「高い輸入食糧」となり、商業利潤をかせぐにすぎないというのが、普通の自由經濟の場合である。

う。それが「低い食糧價格」として國內食糧價格を低める役割を演じうるのは、食糧の管理制度を通じてはじめて可能となるのである。この可能性を現實のものとするためには、國內食糧價格の水準を最も強く規定している要素は何かということと定まる。國內食糧價格（生産者價格）を、生産費計算により規定している場合には、低い食糧は、消費者に高くうられて（二重價格制をとれば別）政府の財政資金として残るといふことが考えられる。これに反し工業製品の價格を引下げることがその時重大な國民經濟的問題となり、そのために貸銀財たる米の價格を引下げることが必要であれば、生産者價格は「低い食糧價格」にひきおろされることになる。戦後わが國經濟の自立が現在なお最大の課題であり、そのためには輸出力の増強が第一に考えられているときには、少量であつても、「低い輸入食糧價格」は、パリティ米價を修正する要素となる。しかし、より詳細にみれば、以上の競争力をもちはじめた食糧は麥であつて米ではない。したがつてそれはさしあたつては、麥のパリティ米價の基準年次をうごかして（米に對しては有利であつた）、對米價比率を下げることによつて調整出来るかも知れない。我國戦後の食糧經濟の構造が、食糧自給國から輸入國に變化し、食生活の内容が變つた條件の下で、米麥の價格比率が如何に定まるかは興味ある問題であるが、それは現實のそれとならうとしてゐるわけである。

パリティ計算に對しては以上のように、新しい條件が生じたが、農家經濟の面からは逆な意味で、すなわちパリティ米價をつきやぶる形で、その改訂を要求することが益々強くなつてきている。二四年度産米に、生産者代表を入れた「米價審議會」が設けられ、そこで四、七〇〇圓の生産者價格案が採用されたのはその具體的な表われであり、この審議會で主張された超過供出代金を従來の三倍から二倍にすることは政府でも採用されたが、基本價格が四、二五〇圓にしかならなかつたことは大きい影響をもつてゐる。二三年度の供出米約三、〇〇〇萬石に對し超過供出は二

〇〇萬石、金額でいえば一・二割を附加するものであつた。しかして超過供出は、比較的大きい經營に多いといわれるが、それらの層では供出量の一割が超過供出であつたことは珍らしくはないであらう。いま、二三年度と二四年度ひとしく一割を超過供出している農家ありとして、價格騰貴率をみると、約六％にすぎない（二三年度産米基本價格三・五九五圓、二四年度四、二五〇圓）。經費の増をみれば、所得の絶對減さえありうるであらう。この打撃が、比率的有力な農家に多いとみられることは注目に値する。農家より高米價を望む聲の強からざるをえないのであるが、實は、その基礎はより深いところにあるといわねばならぬ。すなわち、生産條件そのものの脆弱性がそれである。

農業生産條件を、戦後の一時的好景氣を除いて直視すれば、農家就業人口は戦前の最高一、五〇〇萬人より二四年度二、〇〇〇萬人（安本調査）に激増し、農家戸數は五六〇萬戸（昭九—二一年）より二二年五九〇萬戸となり、經營面積の縮少と、兼業機會の減少がそれに加わつてゐる。工業生産力は低下し、雇用が減少し、一般消費者の購買力は低下した。高米價の政治的支持勢力たる地主層が消滅した。しかしてより基本的には食糧自給國より輸入國への轉化があつた。そのことにより、以上にみた「高米價」を支持する戦前の諸要素は消滅した。農家勞働生産性が戦前に比して絶對的に低下したかどうかは、畜力の減少に對してモーターその他の機械の普及があり、斷言出來ぬが、就業人口の増加と反當收量増加の程度の少なかつたことを思えばむしろ惡化してゐると考えられる。しかし一人當り生産量をみれば、明らかに低下し、それだけ所得が減じる條件にあつた。このことは米價を單に「生産費」の問題としてでなく、生活費の問題として扱うことを必要としたといえる。生産費ではなく「生活費を保障する米價」というあやまれる理論にもその基礎があつたわけである。戦後の農業生産條件（生活條件）の低下が、現實の問題となることを防いだものは、食糧不足による農産物價格の有利ということが大きかつた。その點が急速にうしなわれてきている状態

では高米價を望む聲は強からざるをえない。この聲がいかなる形で表われ、又いかなる實現性をもつているかは、他の國民經濟的條件との關係で定まることであるが、農業内部については、次の點に注意したい。

第一は供出量の増減をめぐるものである。生産條件が悪化せざる限り、生活の悪化は供出量を多くするであろう。しかもそれを超過供出として行わんとするであろう。兼業機會の減少した條件のもとでは、農産物を現金化する必要が大きくなり、窮迫財賣の度合は強まることになる。供出量の減じる要因は、生産量の減少を除いては考えられない^(註1)。この點は價格形成に對しては不利である。農民の生活水準はきりつめられることになるが、一般消費者の生活程度が未だ戦前の六割程度(名目貨銀をCPIで除し戦前と比較してのことであるが、生活内容の變つた條件の下では正確な比較は困難である)である状態は、大きい制約とならう。

第二には、食糧購買者としての農家に關するものである。現在の供出制度下においては、供出は自家保有を除いてするのであるから、いわゆる還元米はありえないわけである。しかるにそれは、事實上増加している。麥を出して米を受配する場合はよいが、麥を出して麥を受配することがある。生産者價格と消費者價格の差は、農家にとつて明らかに不合理となる。あたかも、戦前米價の最も低いときに販賣して、高い米を買い入れた如き状態が、供出制度の下に強いられているのであつて、この點の改善が必要とならう。ところで二二年度産米の供出農家は一俵以下七〇萬戸五俵以下一九〇萬戸(累計)もあり、總供出農家戸數は四五〇萬戸であつて、戦前の販賣農家二七〇萬戸(昭和十五年)に比し増加している(戦前の戸數は小作制度下におけるそれであるから正確な比較でない)。この零細供出農家は同時に受配農家であるから、供出制度の合理化により整理されるならば、飯米農家の増大している現状では、「低い米價」を必要とする農家の聲が生じうる^(註2)。

第三、更に基本的な點としては、高米價により農業生産力を發展させ、米の生産費を低める條件に乏しいことがあげられる。生産費の農家による差が大きく、しかも自作農である場合には農家により餘剰の残ることは充分あるが、それが農業資本として機能する仕方は、經營面積の擴大の方向としてではなく―工業の規模縮小、低賃銀の際の高米價は新規農家の増加、零細農の土地への執着を強める―集約化の方向に働く。そのことはコストを高める方向に働くことになり、食糧輸入國に轉化し、低米價が長期的には必然となつた基本的方向と矛盾することになる。(註3)

この最後の點に關しては、現在の外國食糧の壓迫が、いまだ工業生産力（輸出力）の回復なく、食糧管理制度下に政策的にとられていることと（農家の期待しうべき工業製品の低落はなく、雇用の増大もないのであるから）、最近の輸出狀態とあわせて考へて、農業面への資本投下を國民經濟的に合理化するものである。價格政策はここに經濟政策と結ばねばならぬが、この場合、生産費計算による方がバリティ計算によるより有機的に結びうるという主張は検討に値する。例えば加用信文氏は、生産費計算がどの農家のそれを基準とするかに困難のあることは承認されつゝ、生産費計算による價格政策こそ最も農業政策と有機的にむすびつくことを次のように主張される。

「大小さまざまな生産費群の中に」政治的な一線を引くことは充分許されることであるが、この一線が現實の限界生産費に合致しない限り、その線以上に出る高い生産費の地域なり經營なりは、當然それによる米價で生産費が償えないことが起る。これは現實には、一物一價的に米價を決定しようとする場合、バリティ計算方式によらうがその他いかなる方式によつても免れない現象であつて、その米價によつて實際生活が出来なかつたり充分な所得、かえられない不利な經營が存在し、とうていあらゆる經營に對し全面的に満足せしめる價格は現實には成立じえない。ただこの場合生産費計算方式では、その調査蒐集された生産費群が全國的及び地域的實態を縮圖的に反映したものであればあるだけ、その引かれた一線から上にはすれた部分がどの程度を占め、またそれがいかなる條件の經營であるかを把握できる。いなそのことをまずはつきり認識して一線を引くことができるという點が重要な意義を

ものである。すなわち、それについてその一線をはした地域なり経営なりが生産方法の改善の諸手段が、水利等の生産条件の不利にもとづく面には、水利の改善や土地改良等の手段が重點的に解決すべき政治的課題となる。ここに、價格政策は他の政策と必然的に連結する。かくして價格政策は價格政策の限界において機能しつつさらに廣汎な農業政策の有機的、環として位置づけられることを意味する。——このような米價政策こそ眞に生産農民にとつてもつとも望ましいのではなからうか。」と。(加用信文「三つの米價論」食糧管理月報第九號、一九四九・九)。

この論旨に教えられることが多いが、そこで考えられる農業政策は、現實には、資本を必要とし、その資本を農業に投資することが、國民經濟全體として如何なる合理性をもつかということが問題となる。限界生産力において、いすれがすぐれ、雇用能力においていすれがまさるかという問題を通して、はじめ、農産物價格政策は、農業政策と結びうる。それ故この中間項の性質によつては、價格政策として生産費を主張することの積極的な意味が薄れてくる。のみならず、生産費計算から限界生産費をとることは、容易にバリエイ方式と妥協する道をひらくことになる。

しかしここにもみた限界生産力や雇用能力については、にわかに判断をゆるさない困難な問題が多いが、少くとも龐大な失業人口の吸収を強いられている農業については、國民經濟的にみても雇用の費用をみなければならぬことが當然考えられる。しかしこの雇用の問題は、具體的にはいかなる賃銀水準(生活水準)におけるそれかということになり、さきにみたごとく戦前の六割程度の生活水準にある都市勤労者との比較が問題となる。ただその場合でも、農民の生活水準の絶對的な低さは、これ以下への低下を不可能としていることも考えられる。例えば、農林省「農家主食消費量調査」二二年五月一日調査(農林統計月報二二〇號)によれば、内地平均一家一人平均一日消費量(米穀換算)は經營規模の大小に比例し(五反未満四・二合、五反—一町四・三合、一町—一・五町四・六合、一・五町—二町五合、二町—三町四・九合、三町—五町五・三合)、米食率(一年間の主食消費量の中占める米の率)は經營大なる程高い(五反未満六一・〇%、

五反——町六四・〇%、一町——五町六七・二%、一・五——二町六九・二%、二町——三町七三・五%、三町——五町七四・一%。この事實は農家の胃袋が決して充分でないことを示すものである。農民の生活水準に對する壓迫は強い抵抗をうけるであろう。しかし、この調査にみられるように、生活の窮迫が經營規模の小なる層に大きいことは、前にみたようにこの零細農層が他面飯米農家（購買農家）であることと結びつく場合には、米價をつりあげることにより恩恵をうけない層でもあることに注意しなければならない。農村に強いられた雇用に對する國民經濟的考慮が、必ずしし高米價政策と合理的に結ばないのである。^(註3)

(註1) 一般に米の價格が生産費を制する場合、生活に餘裕があれば販賣量を減じ、餘裕なければ窮迫販賣となる。戦前窮迫販賣していたのは小作層に多かつたが、農地改革により高率小作料の變壓がとりのぞかれたことは、有利な條件で價値法則の貫徹をもとめる要素であるから、この條件が強くはたらく、販賣量（供出量）を減じること考えうる。

(註2) 農家に對する配給食糧は二二年度米穀五五〇萬石、二三年度六七五萬石と推計される。購買者としての地位は輕くないと考えられるが、それがあまり問題とならぬとすれば、供出制度の不備による強制された販賣があるのではないかというのが筆者の推測なのである。

(註3) 生産者の利益と消費者のそれが米價において對立する場合、二重價格制をとることが考えられる。それは當然財政負擔を要するが、シャープ勸告による所得税の減税が少所得階層に少く、しかこの層は米價の高まる影響を大きくうけるのであるからこの方法は實行可能であるだけでなく、合理性をもっている。戦前は採用されていたこの方法が戦後廢止されて生産者と消費者とが直接對立する形となつたのは、財政資金が價格調整費として安定帶物資に専用されたことによる點が大きい。二重價格制のためにさきうる額はその點と關係する。

五

最後に残された問題に入ろう。戦後パリティ計算が價格政策として機能した客觀的役割如何というのがそれである。はじめにみたように、パリティ計算は生産費計算のもつ技術的困難を排除していた。戦後生産費計算にかわつた理由として物價廳・農林省バンフレットのあげているのも、それである。^(註1)しかしそれだけでは充分ではない。兩方式は互に關連なく、異つた高さの米價を算出するはずであり、米價水準はその及ぼす影響が大きい。従つて單に技術的な理由だけでなく、その高さが問題である。米價が國民經濟上價格として機能するのは、その算出の方法としてでなくその高さにおいてである。この點に關してなされる説明の一つは次の如きものである。

「パリティ計算と生産費計算との優劣は、パリティ計算の方が、より客觀的に價格が決定される長所があり、かつ最近のような低位な工業生産及び物價昂騰の事情の下では國民經濟上農產物價格を有利にするという點が指摘されねばならぬ。」(物價廳價格課長藤原正治、農林時報・二二年六・七月號)しかしてこの有利な米價は供出意欲増進上望ましいとするのであるが、現實には低米價として、ヤミ價格に匹敵する超加供出代金や早場米獎勵金を設けたことによつて客觀的に批判されている。

他の説明は次の如きものである。

「價格體系における地位の表現としてはパリティ方式的考え方が最も合理的なものであり、かつそれによつて米價を決定することは基準年の價格體系によつて表現された經濟秩序が再現するに最も望ましいものであるという前提に立つのである。」(物價廳調査課長大川一司、食糧管理月報第八號)これは最もパリティ計算に即した説明といえる。物價廳

農林省のパンフレットは、基準年次として昭和九—一一年を採用した理由を「この頃は戦争の影響のない時期であり昭和初年の經濟恐慌のない時期であり、昭和初年の經濟恐慌も一應おさまつて景氣恢復期となり農家經濟も比較的安定した時期であつた」としている。戰後經濟の再建が戰前の經濟の單なる複元であつてよいかどうかは當然問題となるけれども、具體的な價格體系をえらぶ場合には、一般的原则的には過去の適當な一時期をえらぶことなしには不可能であるから、比較的再建の目標となりうるような經濟秩序における價格體系を政策目標とすることは不當でない。ただこの場合の價格體系は政策目標における經濟秩序におけるそれであるから、その出發點においてあるいはそのプロセスにおいてえらぶことには疑問がある。第一に戰後の經濟秩序は工業生産力が農業生産力に比し相對的に低下していたのであり、それ故にこそ重點産業傾斜生産方式が採用せられる必然性が存したのであるが、農産物が工産物に比し生産力的にみて有利に定められる結果となるパリティ價格は、傾斜が價格體系としては非重點産業であつた農業につくことになる。このことは、パリティ價格方式採用當時は、食糧が「不足による利得」を期待しうる状態にあつたから架空な推論になるが、最近の傾向をみれば、從來パリティ價格方式が農産物價格の抑制政策として作用したのが、いまや、パリティ米價制度を維持することはかえつて米價を支持することになる事情をみせているのであつて、重點産業にとつてはこのように重荷となる價格政策が考え方として矛盾なく且つその實行において可能であつたろうかが疑問となるのである。この意味においてパリティ價格は資本蓄積のための農民からの價值移轉であるという主張は検討に値する。問題はいかにしてこの兩者を結びつけうるかという思考過程にあるが、筆者の知る限りでは、この間に對する答は未だ充分なる形ではあたえられていないようである。資本蓄積が、戰後縮小再生産過程にある經濟を擴大再生産に轉化するための最大の課題となること、價格體系が、軍需の消滅によりヤミ價格の底にあつた「低い獨

占價格」を出發點として形成せられ、質銀水準がそれと見合うものと固定されたことは事實である。又、重要資材や資金（財政資金及び信用）が重點的産業に廻され、其の他の産業や消費者が、比較的多くをヤミ經濟に依存せざるをえなかつたこともまたまぎれもない事實である。多くをヤミ經濟に依存せざるをえなかつた産業部門と消費者が互に對立し價值移轉を行いつつ、全體として重點産業に價值を移轉して行つたことは戦後の過程に明らかである。問題は、この過程において公定價格體系として米價に採用されたものが價格パリテイ方式であつた點に存する。それはその技術的頑固性の故に、政策目的の恣意を排除している。この點に關して、わが國の經濟が軍需工業化した戦争經濟時軍需工業への價值移轉を行つた際において、價格政策が他の諸政策との關連においていかなる機能を果たしたかということとは參考となる。戦争經濟においては、初期には輸出増強のため、次いで豫算遂行と國民生活安定のため低物價政策をとつたのであるが、その體系の中において、軍需工業製品に利潤をみとめ、價格を高く定めることは考へうることであつたが、當時消費者の購買力が待期していた條件では、軍需産業の好景氣は直ちに勞働者賃銀の騰貴となり、消費財價格をつり上げ、軍需品の價格上の有利さを消して行くことになつた。價格政策で價值移轉を行うには自ら限度があつた。價格政策は、むしろ經濟秩序の維持という機能をあたえられ、價值移轉は他の諸政策、すなわち、資材の割當、資金の割當、勞働力の強制配置、財政的補給金の支出等の、より直接的な國家的行政的諸政策の擔當するところであつた。事情は異つたが、戦後、重點産業への資本蓄積を行うに際し、基本的には價格政策は經濟秩序の保持を目的としなければならなかつたことは、敗戦の異常な混亂を考慮するとき、より強く妥當したであらう。ここにパリテイ方式の一つの根據があるが、戦後資本蓄積の源泉としての農業の地位が増大した條件においては、價格政策は、價值移轉に役立つことも期待される。パリテイ方式の採用は「皮肉」な現象であつた。パリテイ方式の精神は歪曲さ

れざるをえない。農家購入品のヤミ依存とその品質の劣悪化が歪曲の主内容をなした。戦後この歪曲は是正されてきたが、同時にパリテイ方式の修正或は停止が日程にのぼつてきた。

しかも、農業にとつての困難は外部條件によつて低價格を強いられるという面にのみ存するのではなく、高價格による農業生産力の發展の條件を缺いている點に存する。(研究員)

(註1)「(1)日本の米作の形態はさまざまなものがあつて、……農家の生産費を調査するならば、最低と最高の生産費との間に大きな開きを生じ……何十倍という程の差が出てくる。こういう開きのある中で全國の米作農家を代表する適正な一本の生産費を見出すためには、どこかに一線をひくより外はないが、それは餘りにも、大膽なことである。何故ならば吾々はその線を決定する理論的根據を見出せないからである。

(2) わが國の米作經營はその大部分を自家勞力によつてゐる。生産費計算に於てはこの自家勞力を一定の勞賃に評價しなくてはならない。……農家では自給部分が多いから家計費の算出はむずかしい。又家計費から勞賃を算出するとしても、耕作規模の大きさによつて勞働日數が異なるから、一日當り勞賃が定まらない。結局強いて自家勞賃を評價しようとするならば工業勞賃の何%と定める外はないが、これも理論的根據の見出せないものである。評價の困難は自給肥料、自家畜力等にも存する」と。

(前掲パンフレット一一二頁)

(附表)

23 年度産米と 24 年度産米價格騰貴率

バリタイ米價の一考察

品 目 名	價 格 指 数		B A	品 目 名	價 格 指 数		B A
	(A) 23年度	(B) 24年度			(A) 23年度	(B) 24年度	
硫 安	11,000	11,000	100	酒	25,235	25,000	99
灰 窒	13,458	13,458	100	煙 草	15,714	21,429	136
過 酸	11,000	11,000	100	學 童	15,829	16,660	105
消 石	12,162	12,162	100	作 業	14,545	18,217	125
鯨 種	41,122	41,122	100	シ ャ	13,536	21,641	160
菜 油	18,966	18,996	100	晒 木	13,495	28,071	208
ふ す	9,841	9,841	100	銘 地	39,100	29,419	75
米 子	7,801	7,801	100	足 仙	17,179	22,000	128
種 子	22,966	22,966	100	足 袋	18,263	28,760	157
桶	21,369	30,060	141	下 駄	5,655	14,755	261
く わ	18,296	21,034	115	縫 糸	14,329	23,841	166
か ま	10,175	12,922	127	タ 、 ミ	12,608	12,680	100
除 草	15,120	15,619	103	障 子	21,213	21,206	100
す 機	13,873	14,291	103	自 轉	10,555	10,555	100
石 油	12,463	15,300	123	な 車	5,310	9,867	186
電 力	3,198	3,198	100	か ま	6,107	10,477	171
砒 酸	23,094	23,094	100	茶 碗	4,944	7,724	156
硫 銅	4,052	4,044	100	電 球	4,240	9,555	225
除 蟲	7,133	14,822	208	傘	12,142	17,263	142
生 石	13,583	13,583	100	タ イ	10,908	13,896	127
木 材	11,222	12,519	111	薪	12,046	10,585	88
瓦	15,442	15,442	100	電 燈	4,072	4,072	100
セ メ	20,855	22,220	106	マ ツ	30,857	28,571	92
釘	15,600	16,158	103	ロ ン	6,773	20,090	311
わ し	16,667	21,667	130	石 け	24,450	24,450	100
い か	5,714	5,714	100	理 髮	7,143	7,143	100
さ は	16,818	16,818	100	脱 脂	5,963	19,621	329
ぶ 身	13,109	16,818	125	唐 紙	18,500	18,400	99
鯨 欠	40,761	39,581	97	熱 も	3,090	4,120	133
鯨 子	18,977	22,857	120	目 ま	4,463	8,583	192
昆 布	8,392	12,068	144	ノ ー	10,300	11,317	110
牛 肉	22,444	24,089	107	鉛	4,720	16,640	352
鹽	18,605	27,171	146	イ ン	9,613	19,050	198
し ょ	9,788	10,613	140	新 聞	4,475	4,475	100
菜 種	21,032	31,653	156	ラ ジオ	7,000	7,000	100
酢 油	6,780	6,780	100	映 畫	11,667	13,333	114
砂 糖	8,398	18,063	215				

備考 (1) 兩年度にあり比較可能のもののみを集録す。

(2) 23 年度 72 品目、24 年度 90 品目

(3) 本表においては便宜表 23 年度の品目だけを計上した。

附表 2 農家の現金支出費目別割合

	米一毛作地帯			米麥二毛作地帯			米一毛作地帯			米麥二毛作地帯			24年度産米 のバリティ 計算における ウェイト
	10反未満	平均	平	10反未満	平均	平	10反未満	平均	平	10反未満	平均	平	
支出計	49,294	87,644	57,080	78,350	100	100	100	100	100	100	100	100	100
肥料	2,257	11,533	8,116	11,468	4.6	13.2	14.2	14.6	14.1	14.2	14.6	14.1	14.1
飼料	2,159	3,836	4,484	1,007	4.4	4.4	0.9	1.3	2.3	1.9	1.3	1.3	2.3
農具	555	1,591	1,077	1,090	1.1	1.8	1.9	1.4	2.1	2.9	2.5	1.2	2.1
農具	805	2,032	1,638	1,953	1.6	2.3	2.9	2.5	3.7	0.8	1.2	0.9	3.7
農具	275	1,354	477	947	0.6	1.5	0.8	1.2	1.3	1.2	0.9	1.3	1.3
農具	309	802	661	723	0.6	0.9	1.2	0.9	1.3	1.2	0.9	1.3	1.3
農具	514	2,085	863	1,395	1.0	2.4	1.5	1.8	3.2	1.5	1.8	3.2	3.2
農具	6,874	23,233	13,316	18,583	13.9	26.5	23.3	23.7	28.0	23.3	23.7	28.0	28.0
農具	3,956	7,586	4,738	5,794	8.0	8.7	8.3	7.4	12.5	4.8	3.8	7.4	12.5
農具	2,692	3,663	2,737	2,992	5.5	4.2	4.8	3.8	8.6	4.8	9.4	3.8	8.6
農具	6,402	8,122	5,714	7,379	13.0	9.3	10.0	9.4	25.9	10.0	25.9	9.4	25.9
農具	13,076	23,070	13,753	20,239	26.5	26.3	24.1	25.9	1.8	24.1	25.9	1.8	24.4
農具	1,046	2,138	706	1,459	2.1	2.4	1.2	1.9	9.2	1.2	1.9	1.9	9.2
農具	5,283	7,048	5,078	7,818	10.7	8.0	8.9	10.0	2.9	8.9	10.0	2.9	2.9
農具	2,186	2,941	2,041	2,467	4.4	3.4	3.5	3.1	6.3	3.5	3.1	3.1	6.3
農具	3,507	5,408	4,534	5,914	7.1	6.2	7.9	7.6	2.9	7.9	7.6	2.9	2.9
農具	1,846	1,765	2,474	2,865	3.7	2.0	4.3	3.7	3.4	4.3	3.7	3.4	3.4
農具	2,456	2,670	1,989	2,790	5.0	3.0	3.5	3.6	2.9	3.5	3.6	2.9	2.9
農具	42,420	64,411	43,764	59,767	86.1	73.5	76.7	76.3	72.0	76.7	76.3	72.0	72.0

- 備考
- 1) 農林省農家経済調査月報による。
 - 2) 23年3月—24年2月を筆者集計、月報に異値あり未確定数値である。
 - 3) 現金のみ集計、物交を含まず。
 - 4) バリティ計算基礎となつたウェイトと以上の經營の費目の詳細は一致しない。
 - 5) バリティ計算の基礎となつたウェイトは「食糧管理月報」第12號よりとる。

附表 3 農家購入品のヤミ價格の地域差 (自 23 年 4 月至 24 年 3 月平均) (單位円)

	單 位	秋 田 縣	山 形 縣	埼 玉 縣	千 葉 縣	新 潟 縣	長 野 縣	愛 知 縣
硫 灰 窒 素	12 貫	2,531	4,120	5,522	5,685	3,486	3,881	6,629
過 磷 酸 石 灰	6 貫	1,179	2,017	1,613	1,740	1,172	1,875	2,494
魚 粕	10 貫	1,156	1,444	2,105	3,358	609	2,600	2,288
米 糠	10 貫	3,300	3,543	3,468	3,264	3,094	2,733	3,700
役 馬	10 貫	799	778	723	756	961	603	1,094
役 牛	1 頭	39,657	38,200	31,125	46,731	58,158	28,323	73,333
役 酸 鋸	500 丁	35,885	29,727	31,818	44,935	66,000	30,871	50,577
電 動 機	1 台	43	—	28	70	35	19	28
作 業 服	3 相馬力	400	262	819	729	344	235	433
地下足袋	2.0 一	8,000	14,571	13,226	16,557	12,632	11,427	16,000
	大人用一足	2,396	1,729	1,902	1,788	2,304	2,543	1,870
		507	453	500	569	390	570	479

備考 1) 農村物價月報 No. 11 による。

2) 23. 4—24. 3 の一年間の算術平均値。

3) 地域による法則性は見られないが、大都市近縣がやや高めである。